

随意契約理由書

神戸市

件名	神戸市オンラインタイムレコーダー調達	
契約業者名	NTT西日本株式会社 兵庫支店	
随意契約の理由	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号に該当	
随意契約の相手方を選定した理由 神戸市の勤怠管理システムは、各拠点に設置されているオンラインタイムレコーダー（以下、OTRという）と、職員の出退勤情報の収集及びOTRの情報管理を行うために現在稼働している「カード情報連携サーバ」を連携させることにより、安定的な運用を実現している。 本業務はシステムを構成する一部のOTRを新機種に更新する業務であり、今回調達する新OTRもカード情報連携サーバを利用し、出退勤情報の収集等を行う必要があり、当該サーバと問題なく連携できる機器を調達する必要がある。 今回契約予定業者（NTT西日本）は、「カード情報連携サーバ」の当初構築事業者であり、当該業者と現行OTRの保守管理契約を締結している。 保守管理契約では、当該業者が導入・設定したOTRに限り保守対象とされており、新OTRを他者から調達・設定した場合は保守対象外となるため、勤怠管理システムを構成するOTRとして使用することができない。 そのため、新OTR調達については、「カード情報連携サーバ」連携可能なOTRを調達でき、安定的かつ確実に業務を履行できるのは、上記契約予定業者以外にはないため随意契約を行うものである。		
担当部署 (問合せ先)	行財政局総務事務センター (電話番号954-2412)	